

加西市気候エネルギー行動計画(加西市地球温暖化対策地域推進計画)(案)【概要版】

I 基本的事項

1 加西市気候エネルギー行動計画とは

- 「加西市気候エネルギー行動計画」とは、加西市における地球温暖化対策の最上位計画です。計画の対象範囲は、加西市全域であり、対象は、市民・事業者・行政です。

2 計画の位置付け

- 本計画は、国の目標値を踏まえ、中期目標を 2030 年度、長期目標を 2050 年度とします。
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 19 条に基づく「地方公共団体実行計画」、及び「気候変動適応法」第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」に相当する計画として、本市から排出される温室効果ガスを削減し、気候変動への適応を推進します。また、2018 年 12 月に「世界首長誓約／日本」に署名したことから、その誓約事項の具体的達成方策などに関する「気候エネルギー行動計画」と位置づけます。

3 目指すべき将来像

～ エネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまち 加西 ～

II 計画改定のポイント

1 計画改定の趣旨

- 「I-3 目指すべき将来像」を実現するため、適正に環境に配慮し、地域のメリットにもつながる、地域と共生する再生可能エネルギー事業の導入を促進することを目的に、以下の「促進区域」を追加設定します。詳細は、「Ⅲ促進区域図」のとおりです。(本編p.47)

追加①：公共施設等の敷地内の未利用地

追加②：ゾーニングマップにより区分けした「再エネ導入促進検討エリア」内に存在するため池

2 促進区域の追加に伴う変更箇所

- 新たな促進区域における太陽光発電施設の設置規模「2.7MW」分を、地域脱炭素化促進事業における導入目標に追加します。(14MW→16.7MW)(本編p.46)

目標：2030(令和 12)年度までに、新規開発 16.7MW の太陽光発電施設を導入する。

- 地域脱炭素化促進施設の規模を次の通り設定します。(本編p.49)

■現目標

種類：太陽光発電

規模：規模の要件は定めない

■新目標

種類：太陽光発電

規模：事業区域の面積が 5,000 m²以上
(ただし、屋根上を除く)

III 促進区域図

